

宮城県教職員生活習慣病健診申込みQ&A

Q1 本事業について確認したいことがある場合、まずどこに連絡すればよいですか。

A1 公立学校共済組合宮城支部福利健康班へ連絡願います。（TEL：022-211-3675）

Q2 全員必ず申込みしなければなりませんか。

A2 該当する希望者のみです。希望者は、必ず電子申請により申込み手続きをしてください。また、他の共済組合から転入者の申込み忘れが無いようにご注意ください。

Q3 生活習慣病健診の対象者はどうなっていますか。

A3 公立学校共済組合宮城支部組合員（任意継続組合員は除く）が対象となります。年齢や性別によって受診できる健診が決まっております。詳しくは、「令和7年度宮城県教職員生活習慣病健診実施要項」をご覧ください。

Q4 スマートフォンからの申込みはできますか。

A4 原則パソコンからの申込みとなります。所属所担当者様へ申込内容を印刷し、提出する必要があるため、パソコンからの申込みを推奨します。

Q5 どの申込みフォームで申込みればよいですか。

A5 「県立学校・事務局」については、宮城県教育委員会が所管の所属所が申込みできます。「仙台市立学校」については、仙台市教育委員会が所管の所属所が申込みできます。「市町村立学校等」については、上記2つ以外の所属所が申込みできます。

Q6 所属所コードについて教えてください。

A6 所属所コードは、6桁の所属所のコードになります。（仙台市立学校以外）
仙台市立学校については、「0」から始まる10桁のコードになります。

Q7 申込み内容を変更したいのですが、どのようにすればよいですか。

A7 送信完了した申込みは修正できません。お手数ですが、「電子申請」から再度申込みをお願いします。後から申込みを行ったデータで受診決定作業を行います。

Q8 勤務先を間違えたのですが、どのようにしたらよいですか。

A8 A7のとおりです。

Q9 申込みできる健診がありません。

A9 指定年齢以外は申込みできません。

Q10 自分の勤務先がありません。

A10 選択した申込みフォームに誤りがないか確認願います。誤りがない場合は、公立学校共済組合宮城支部福利健康班へ連絡願います。

Q11 受診決定通知は、どのようになるのですか。

A11 5月中旬以降に所属所長あて通知します。

Q12 申込み内容の印刷を忘れてしまったのですが、どうしたらよいですか。

A12 お手数ですが、もう一度申込みをして印刷願います。

Q13 人間ドックの検査項目はどこを見ればよいですか。

A13 公立学校共済組合宮城支部ホームページ「教職員生活習慣病健診」に掲載しております。

Q14 人間ドックのオプション検査項目はどこを見ればよいですか。

A14 A13のとおりです。